

平成 24 年 3 月 27 日

上越市長 村山 秀幸 様

浦川原区地域協議会  
会長 藤田 宏 様

### 浦川原区の公共交通のあり方に関する意見について

上越市地域自治区の設置に関する条例第 7 条第 1 項に基づき、「浦川原区の公共交通のあり方」について自主的に再審議した結果、下記のとおり意見書を提出します。

#### 記

平成 24 年 1 月 4 日付で提出しました「浦川原区の公共交通のあり方」に対する意見書について、平成 24 年 2 月 25 日開催の第 11 回浦川原区地域協議会において新幹線・交通政策課から意見書に対する回答説明を受けた中で、浦川原区の効率的で持続可能な輸送手段としてデマンドタクシーを主体とした運行形態を選択肢として考慮することは評価します。

しかしながら、回答説明は浦川原区公共交通懇話会などへの説明、協議の関係上、施策の方向性を示す段階ではないことに配慮する一方、高齢者など交通弱者の移動手段の利便性向上が図られるか危惧しています。

浦川原区の高齢者など交通弱者の移動手段の利便性向上を図り、浦川原区の地域の実情に合った輸送手段を検討する際は、NPO 夢あふれるまち浦川原が平成 22 年度、平成 23 年度地域活動支援事業を活用した「高齢者医療機関等送迎サービス事業の成果」を直視し、浦川原区のデマントタクシーの運行形態は「ドア・ツー・ドア」形態を含めた検討を行い、浦川原区が真に望む公共交通のあり方を提案することを強く望みます。

## 浦川原区地域協議会 公共交通のあり方の意見書回答に対する付帯意見 への取り組みについて

### 付帯意見取り組みの経緯

- ・平成 24 年 1 月 4 日付で提出した「浦川原区の公共交通のあり方」に対する意見書について、平成 24 年 2 月 25 日開催の第 11 回浦川原区地域協議会において新幹線・交通政策課から回答説明を受けたが、回答説明は高齢者など交通弱者の移動手段の利便性向上が図られるものと判断し難いため、「浦川原区の公共交通のあり方」について 3 月 23 日開催の浦川原区地域協議会で再協議。

### 付帯意見・要望事項

- ・高齢者など交通弱者の移動手段の利便性向上を図り、浦川原区の地域の実情に合った輸送手段を検討する際は、NPO 夢あふれるまち浦川原が平成 22 年度、平成 23 年度地域活動支援事業を活用した「高齢者医療機関等送迎サービス事業の成果」を直視し、浦川原区のデマントタクシーの運行形態は「ドア・ツー・ドア」形態を含めた検討を行い、浦川原区が真に望む公共交通のあり方を提案することを強く望む。

### 地域協議会の権限と意見要望との関連性

- ・浦川原区の公共交通関連業務については上越市域自治区の設置に関する条例第 7 条第 1 項第 2 号に規定する「域自治区の事務所が所掌する事務に関する事項」に該当する。

### 【参 考】

#### 課題提起理由

- ・浦川原区地域協議会では平成 20 年度、市新幹線・交通政策課が 13 区に設置する地区公共交通懇話会で議論された報告を受け、スクールバスと路線バスの重複路線は縦割り行政であり、経費の無駄があることを問題提起していた。
- ・平成 22 年度、平成 23 年度地域活動支援事業の高齢者医療機関等送迎サービス事業によるデマントタクシーは、利用年齢制限 65 歳以上とする中、平成 22 年度の利用実績は同年度 9 月から事業開始したにもかかわらず、利用件数が 635 件であったため、浦川原区のデマントタクシー利用需要があり、利用者が少ない路線バスの運行に疑問を持つ。

#### 意見・要望事項（平成 24 年 1 月 4 日付意見書提出時）

- ・浦川原区の高齢者、交通弱者の交通手段の利便性向上を図るため、浦川原区の公共交通はデマントタクシーを主体とした運行の検討を切に望む。